利用ガイド

独立行政法人青少年教育振興機構

国立若狭湾青少年自然の家

平成３０年２月１日発行

目　　次

Ⅰ　ご利用になる前に　・・・・・　Ｐ　２

Ⅱ　プログラムの企画立案について　・・・・・　Ｐ　４

Ⅲ　ご利用の申込み手順　・・・・・　Ｐ　６

Ⅳ　ご利用前の準備　・・・・・　Ｐ　９

Ⅴ　ご利用の流れ　・・・・・　Ｐ１１

　　Ⅴ－１　自然の家に着いたとき　・・・・・　Ｐ１１

　　Ⅴ－２　自然の家での生活　・・・・・　Ｐ１２

　　Ⅴ－３　自然の家を出るとき　・・・・・　Ｐ２０

Ⅵ　経費について　・・・・・　Ｐ２１

Ⅶ　ごみの処理について　・・・・・　Ｐ２８

Ⅰ　ご利用になる前に

1　国立若狭湾青少年自然の家は

国立若狭湾青少年自然の家は、若狭湾国定公園の中央に突き出た「田烏半島」の一角にあり、恵まれた自然環境の中で海の活動と山の活動の両方が体験できる、自然体験活動を主体にした青少年教育施設です。施設の前面には雄大な若狭湾がリアス式海岸特有の景観を見せ、背面は起伏に富んだ山野に恵まれ、四季の移ろいを身近に感じることができます。これらの豊かな自然環境を舞台に、カッター、スノーケリング、シーカヤック、水泳、組立式いかだ、ボート、磯釣り、ハイキング、オリエンテーリング、グリーンウォッチング、野外炊事、漁火のつどい（キャンプファイヤー）、テント泊、ログハウス泊などの活動プログラムを提供しています。

また、施設のある福井県小浜市は、豊かな自然と豊富な文化財に恵まれた「海のある奈良」と呼ばれ、国宝や重要文化財に指定されている建造物や仏像などが数多くあります。さらに隣接する若狭町には、日本最古の丸木舟が出土した鳥浜貝塚をはじめ、ラムサール条約に登録された三方五湖や梅丈岳（三方富士）などの景勝地があります。

2　国立若狭湾青少年自然の家の教育目標

次代を担うたくましく健やかな身体と心豊かな青少年の育成を目指して、
統一テーマ：「体験活動を通した青少年の自立」のもとに

- ○　豊かな自然との触れ合いを通して、自然や自然の美に感動する心など、柔らかな感性
- ○　自然界での動物や様々な生き物とのかかわりを通して、生命を大切にする心
- ○　仲間との活動などを通して、規範意識や他人を思いやる心、自己抑制力、公正さを重んじる心
- ○　親元を離れ、集団生活やグループ活動を通して、我慢する心（耐性）、自立心
- ○　厳しい自然環境での活動を通して、健やかな身体と物事を着実にやり抜く意思・主体性

などをはぐくむ。

これらの教育目標を達成するために、

- 利用しやすい施設
- 安心して活動できる施設
- 充実感が味わえる施設

を当自然の家の「施設像」として掲げています。

３　ご利用になれる団体

（１）　成人又は青年の引率責任者を定め、あらかじめ具体的な活動計画を持った２人以上で構成される下記のような団体がご利用になれます。

- ○　小学校　中学校　高等学校　高等専門学校　短大　大学　専修学校等
- ○　子ども会　スポーツ少年団　ボーイスカウト　ガールスカウト
- ○　ＰＴＡ　公民館　青年団　婦人会　老人会
- ○　官公庁　企業　各種団体
- ○　幼稚園　保育所
- ○　家族　グループ　各種サークル

（２）　ご利用に当たっての事前の下見や見学、研修や調査研究等に関する相談などの場合は、個人でご利用になれます。

４　禁止している事項

（１）　特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他の政治的活動

（２）　特定の宗教を支持し、又はこれに反対するための宗教教育その他の宗教的活動

（３）　専ら営利を目的とする活動

５　ご利用になれない日

（１）　年末年始（１２月２８日から１月４日までの間）

（２）　施設等整備や安全点検などのため、ご利用になれない日があります。

※ 家族やグループでのご利用について

（１）　当自然の家では、利用される皆様にとって、自然の家での体験が日常生活では得られない貴重な時間や機会となることを大切にしています。そのため、家族やグループでご利用の皆様にも、学校教育団体や大規模団体などと同様、あらかじめ具体的な活動計画をお立ていただくとともに、「標準生活時間」（→Ｐ１２）に基づく規律ある生活を送っていただくことをお願いしています。

（２）　ご利用の日程については、学校教育団体や大規模団体などを優先して受け入れているため、ご希望のとおりにならないことがあります。

（３）　実際の活動内容については、学校教育団体や大規模団体などの活動内容を優先させたうえでの割り振りとなるため、ご希望のとおりにならないことがあります。

（４）　当自然の家の職員が直接指導するスノーケリングとシーカヤックについては、指導する職員数に限りがあるため、家族やグループの皆様にはご提供していません。

（５）　当自然の家は、宿泊滞在型の青少年教育施設であるため、日帰りでのご利用については、宿泊団体の活動内容に支障が及ばない範囲内に限定しています。特に夏休み期間中など、利用者が集中する時期は、宿泊でのご利用を優先していますので、ご了承願います。なお、ご利用に当たっての事前の下見や見学などは、随時お受けしています。

（６）　当自然の家では、ご家族の皆様を対象にした日帰りや１泊２日の事業を、年に数回実施しています。これらの事業では、普段はご提供していないスノーケリングやシーカヤックを含め、自然の家の活動プログラムを存分に体験することができますので、ご利用の際のご参考になさってください。

Ⅱ　プログラムの企画立案について

当自然の家では、利用者の皆様が主役です。どうすれば目的が達成できるか、自然の家でどんなことをしたいかを十分に検討したうえで計画を立ててください。自然の家の職員もできるかぎりのお手伝いをいたします。

1　プログラムとは

「プログラム」とは、目的を達成するために、「活動」（活動プログラム・アクティビティ）を効果的に組み合わせたもの（施設における活動日程全体）のことです。指導方法も含めて考える場合もあります。

＜例＞

起床 朝食	＜活動＞ カッター	昼食	＜活動＞ ハイキング	夕食	＜活動＞ ふりかえり	就寝

2　プログラム企画立案のポイント

（1）目的を明確にする

この施設での活動を通して、子どもたちにどんな体験をさせたいですか？どんな力をつけさせたいですか？さらに子どもたちのどのような変容を期待しますか？プログラムを企画する方の想いや何を重視するかを意識し、目的を絞り込むことが大切です。

（2）目的達成のための「活動」を選択し、「指導方法」を検討する

目的達成のために効果的な活動を選択し、全体の活動日程を組み立てます。（「活動内容一覧」→別冊の資料編Ｐ３～を参考にしてください。）また、同じ活動でも目的によって指導方法が異なります。目的に応じた指導方法を検討しましょう。

（3）発達段階に応じた「ゆとり」のある時間配分を考える

失敗や試行錯誤する時間を持たせるなど、子どもたちの主体的な学びを支援するためにも、発達段階に応じた「ゆとり」のある時間配分が大切です。目的達成のために効果的な活動の数を考え、安全で充実した自然体験活動や生活体験活動を実現させましょう。

（4）万全の安全対策を

子どもたちの経験や発達段階を踏まえ、無理のない活動プログラムを選択しましょう。また、自然環境や気象条件の把握に努め、下見の実施や役割分担を明確にするなど、安全対策には万全の体制で臨みましょう。

３　活動プログラム一覧

当自然の家では、下記の活動プログラムが実施できます。

海の活動

●カッター●スノーケリング●シーカヤック
●水泳●磯釣り●磯観察●磯あそび
●ボート●グラスボート●カヌー●大だらい
●組立式いかだ

森の活動

●オリエンテーリング●トビーの森の探検隊
●リングリングゴルフ●グリーンウォッチング
●ハイキング●ナイトハイキング
●漁り火のつどい（キャンプファイヤー）
●野外炊事●ハンティングゲーム
●森の宿泊体験●テント泊体験

クラフト活動

●うるしダルマ　●貝殻和紙人形●若狭塗り箸
●若狭めのう　●ストーンペインティング
●焼き板工作●プラホビー●木のアクセサリー
●竹トンボ●紙皿クラフト・松笠クラフト
●簡単押し花●貝殻ろうそく
●トビーの思い出万華鏡●葉っぱの押し絵
●草木染め●モビール作り●木の葉の皿作り

総合的な学習に関する活動

●海藻標本作り●塩作り●木の実の標本作り
●はがき作り●海水を使ったうどん作り
●海水を使った豆腐作り●雨水の酸性度しらべ
●プランクトン観察
●ビーチコーミング

室内活動

●キャンドルサービス●スルーリングラリー
●ニュースポーツ（インディアカ・フリーテニスなど）
●室内スポーツ（バレーボール・ドッジボール・卓球・縄跳び・大縄跳び・綱引き・バドミントン・バスケットボール・室内運動会）

その他

●もちつき●伝承遊び
●奉仕活動●DVD鑑賞

Ⅲ　ご利用の申込み手順

ご利用の申込み手順は、**利用予定者数が２５人以上の場合**と**２４人以下の場合で異なります。**ただし、学校教育団体及び青少年教育団体は、２４人以下でも２５人以上の場合と同様の手続きとなります。

１　利用予定者数が２５人以上の団体、又は学校教育団体及び青少年教育団体の場合

Step1　お　申　込　み

ご利用になりたい月の**１年前の同月１日から１４日までの間**に、来所又はE-mail・電話・ＦＡＸでお申込みください。（土曜、日曜、祝日も受け付けています。）**同月１５日の１５時**より公開抽選を行い、調整順位決定後、翌月の中旬頃までにご利用日を決定し、お電話にてご連絡いたします。（調整順位が下位の場合は、希望日以外の日に調整していただく場合があります。また、３泊４日以上の団体は優先いたします。）

なお、それ以降の受け付けは随時行っていますが、上記申込み期間に申込まれた団体が優先になります。仮予約やキャンセル待ちの受け付けは行っておりません。

Step2　利用申込書・事前打合せのご案内の送付

ご利用の３ヶ月前に、自然の家から「利用申込書」、「事前打合せのご案内」及び「活動プログラム（案）」をお送りします。「利用申込書」は用紙を受け取られた日から**１４日以内**に、「活動プログラム（案）」は**事前打合せ当日の１０日前まで**に、それぞれ自然の家へご返送ください。FAX及びE-mailでも受け付けています。

Step3　事 前 打 合 せ の 実 施

ご利用の２ヶ月前に、自然の家で「事前打合せ」を行います。日時は自然の家からお知らせいたします。事前打合せ当日に「利用承諾書」、「食数・クラフト等注文書」、「参加者名簿」等の手続き書類をお渡しします。

Step4　事前打合せの記録を郵送

自然の家から「事前打合せの記録」を郵送します。

Step5　「食数・クラフト等注文書」の提出

利用開始日の１か月前まで（必着）に、「食数・クラフト等注文書」を自然の家へご提出ください。FAX及びE-mailでも受け付けています。**人数が確定していない場合でも提出時点での人数を記入して提出下さい。**（提出後の人数の変更に関してはＰ２７を参照ください。）

Step6　プ ロ グ ラ ム の 確 定

事前打合せ後活動場所や食事時間などを調整し、確定した内容をご利用日の10日前までに郵送又はＦＡＸにてご連絡します。事前打合せ後人数の大幅な変更などありましたら必ずご連絡ください。

Step7　自　然　の　家　利　用

２　利用予定者数が２４人以下（日帰り利用を除く）の団体の場合

Step1　お　　申　　込　　み

ご利用になりたい日の**2か月前の同日から２週間前まで**受け付けます。来所又は電話・ＦＡＸ・Ｗｅｂにてお申込みください。（土曜、日曜、祝日も受け付けています。）利用希望日が空いていれば、**先着順**で受け入れます。なお、可否については自然の家より電話いたします。

Step2　利用申込書・手続き書類の送付

ご利用日が決定しましたら、自然の家から「グループ・家族利用団体申込書」、「参加者名簿」等の手続き書類をお送りします。（手続き書類は、自然の家のホームページからダウンロードすることもできます。）「グループ・家族利用団体申込書」は用紙を受け取られた日から**利用開始日の１か月前までに**自然の家へご返送ください。ご返送は、FAX 及び E-mail でも受け付けています。**人数が確定していない場合でも提出時点での人数を記入して提出ください。**提出後の人数の変更に関してはＰ２７を参照ください。

（注）ご利用の申し込みが１か月前を切っている場合は、速やかにご提出下さい。

Step3　利 用 承 諾 書 の 送 付

自然の家から、「利用承諾書」をお送りします。

Step4　プ ロ グ ラ ム の 確 定

ご提出いただいた「グループ・家族利用団体申込書」をもとに、活動場所や食事時間などを調整し、確定した内容をご利用の 10 日前までに郵送もしくは電話か FAX にてご連絡します。

Step5　自　然　の　家　利　用

WEB 利用申込について

左記のＱＲコードもしくは以下のアドレスから、ＷＥＢ利用申込ができます。

https://shinriyou.niye.go.jp/wakasawan/Apply/Agree/

ご利用手順

1．上記のＱＲコードもしくはアドレスにアクセス
（当施設のホームページ【http://wakasawan.niye.go.jp/】の「予約状況」からもアクセスできます）
2．利用者・団体情報、担当者情報、利用情報、宿泊情報を入力し、送信してください。
3．申込み送信後、入力されたメールアドレス宛にお申し込み内容を記載したメールが送信されます（自動送信）
4．後日利用受付について、ご連絡させていただきます

WEB 利用申込をご利用の際は、以下の注意事項をよくお読みください。

- ご利用日の２ヶ月前の同日からご利用可能です。
（ご利用日の１年前からのお申込ではご利用できません。）
- WEB 利用申込は利用の確定ではありません。後日利用受付についてご連絡いたします。
- 日程や人数によっては、ご希望に添えないことがありますことを予めご承知おきください。

日帰りのご利用について

日帰りでのご利用も可能です。ただし、宿泊団体とのプログラム調整が必要なため、事前にご相談願います。

ご利用の受付期限について

ご利用の受付期限は、原則として**ご利用になりたい日の２週間前まで**です。

冬季のご利用について

自然の家では、毎年**１１月１日から３月１５日まで**を「冬季の利用促進期間」とし、利用手続きの簡略化や、下記のようなご相談にも積極的に応じています。

○ 食事の「特別メニュー」でのご提供
○ 飲食を含む情報交換会や懇親会の実施
○ 食堂利用総数が２４名以下の場合は盛り付け料理でのご提供となります
○ その他特別なプログラムの実施（もちつき・ウクレレ等）
○ 当自然の家最寄り駅（大鳥羽・上中・三方）からのマイクロバス（２８人乗り、補助席を含む）による送迎

また、トビーホール（体育館）には床暖房設備があり、各種合宿でのご利用に最適です。
詳しくは、自然の家までお問い合わせください。

Ⅳ ご利用前の準備

1 事前打合せについて

事前打合せはご利用になる２ヶ月前に行いますので、必ずご参加ください。

（1）指定日に実施します。

ご利用になる２ヶ月前に予め指定させていただきます。（午前または午後の半日）

ご都合により指定日にご参加なれない場合は、個別に日を設けて事前打合せを行いますが、指定日に参加された団体の活動内容･活動場所を優先させていただきますのでご了承ください。

（2）「活動プログラム（案）」を作成しご参加ください。（→「プログラムの企画立案について」Ｐ４）

事前打合せでは、同宿の団体同士にお集まりいただき、事前にご提出いただく「活動プログラム（案）」を基に、自然の家職員が利用の説明や活動計画の相談･調整をします。ついては、「活動プログラム(案)」を事前打合せの１０日前までにご提出のうえご参加ください。（特に繁忙期は、「活動プログラム（案）」の内容が事前打合せの重要な基礎資料となります。）

2 事前下見の実施について

自然の家では、利用者が活動を有意義に、また効果的かつ安全に行えるよう、引率者の方々に以下のことをお勧めしています。

（1） 施設や活動エリアを下見する。

（2） 実際の活動の体験をする。(講師のつかないプログラムの体験、食堂での食事、宿泊体験など)

3 利用前の設定事項について

効果的な利用ができるよう、利用者に次のことを説明しておいてください。また、引率者間で共通認識を持っておいてください。

（1） 自然の家を利用するねらいや心がまえ

（2） 活動のめあて・内容・方法

（3） 自然の家での決まりや生活の仕方

（4） 班編成や役割分担

4 利用者のアレルギー対応について

利用者の健康状態を十分に把握しておいてください。

（1） 食物アレルギー等については、食堂事務室（下記参照）へ直接ご相談願います。

（2） 特別な配慮が必要な場合は、アレルギー等特別対応確認表に記入していただき、食数・クラフト等注文書とあわせて、食堂事務室へ提出ください。

（3） 万一に備え、傷害保険に加入しておいてください。

連 絡 先　ユーレストジャパン株式会社　若狭湾店　　ＴＥＬ ０７７０－５４－３３４５
営業時間　９：００～１９：００　　ＦＡＸ ０７７０－５４－３４１２
そ の 他
○ 食数やクラフト材料に変更が生じた時は、直接、食堂事務室へご連絡願います。
○ 利用人数に大幅な変更がある時は、自然の家事務室へもご連絡願います。

５ 持ち物について

団　　体	・活動用物品（「主な貸出し用具一覧」→資料編Ｐ１２～） ・救急用薬品 ・乗用車（緊急用） ・その他、団体で必要なもの
個　　人	・上履き又はスリッパ（館内は土足厳禁です。体育館シューズでも可です。貸出用のスリッパなどはありません。） ・帽子、軍手、雨具、水筒、水着、懐中電灯など活動で必要な物 ・洗面用具（石鹸・シャンプー・リンス・歯磨きセットなど） ・着替え、タオル ・筆記用具 ・健康保険証（写）（ご自宅から病院へ直接送られる場合は不要です。） ・雑巾１枚（清掃やクラフト活動等で使用します。） ・その他、常備薬や活動で必要なもの

６ 提出書類について

必要な提出書類は次のとおりです。利用前の提出書類は、FAX・E-mail でも可能です。

（●：必須書類　○：活動の内容により必要な書類　）

書類名	提出時期	
●利用申込書	利用前	用紙を受領後１４日以内
●活動プログラム（案）		事前打合せ当日の１０日前まで
●食数・クラフト等注文書		利用開始日の１ヶ月前まで
●参加者名簿	利用当日	入所の手続き時
●利用承諾書（提示のみで可）		入所の手続き時
○無線局運用申請書		入所の手続き時
○水泳活動計画書		水泳活動実施前
○ボート類活動計画書		ボート類活動実施前
○カッター乗艇計画書 ○乗艇者名簿		活動が午前の場合　８：４０ 活動が午後の場合　１２：５０
○シーカヤック活動計画書 ○参加者名簿		活動が午前の場合　８：４０ 活動が午後の場合　１２：５０
○スノーケリング活動計画書 ○参加者名簿		活動が午前の場合　８：４０ 活動が午後の場合　１２：５０
●利用団体票	利用最終日	退所日当日の９：３０まで
●アンケート		退所までに